

令和6年11月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和6年11月19日(火) 午前10時～午前11時41分

2 場所 市議会第1委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第33号 公の施設の指定管理者の指定について

第4 議第34号 令和6年度11月補正予算について

第5 協議事項 令和5年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について

第6 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について

第7 人穴小学校への小規模特認校制度の適用について(要望書)

第8 (仮称)富士宮市立郷土史博物館について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・令和7年度アクションプランの策定

はじめに、令和7年度アクションプランについてです。来年度に向けてということで、特に提言の中の星印が今年度新規事業、二重丸が今年度の重点事業であります。まだ年度途中ですので、成果や課題の洗い出しをしておりませんが、次年度に向けてこういったことを取り組むといいのではないかと、あるいは逆にこの項目については十分学校で浸透しているので、必要ないのではないかとというような御意見も含めて、何か御提案やアイデアがありましたら学校教育課にお声かけください。スクラップ・アンド・ビルドでやっていますので、あまり増え過ぎないように調整しながら次年度のアクションプランを策定したいと考えておりますので、また御協力よろしくお願いいたします。

・高校生議会の報告

次に、第18回富士宮市高校生議会について、11月16日に市内の5校の高等学校及び富士宮高等専修学校から16人の高校生議員が参加しまして、高校生議会が開催されました。16名から一般質問がありまして、そのうち4人の高校生から教育についての質問がございました。中高生を対象とした中期、長期留学に対する支援金制度について、それから富士山本宮浅間大社のPRについて、そして富士山について学ぶ機会について、最後に小学校の企業見学や講座について質問がございました。

簡単に答弁内容をお話ししますと、中高生を対象とした留学については、中期、長期ということになると義務教育ではなかなか難しい部分がありますので、今、市として行っている世界にはばた

く子どもたちの育成事業ですとか、韓国の栄州市との中学生の交流事業などを教育委員会として支援をしていき、今後興味がある子には、さらに留学につなげていきたいという旨の答弁をさせていただきました。高校生については、県で留学を支援するふじのくにグローバル人材育成事業がありますので、そういったものの活用についてお話をしました。

次に、富士山本宮浅間大社の PR については、古事記におけるコノハノサクヤヒメの逸話等を看板等で設置して、もっと PR できないかという御提案でした。看板を増やすことは難しいところがありますので、既存の看板等をうまく活用していく旨の回答をさせていただきました。特に、議員からは、さくやちゃんをもっと活用できないかというお話がありました。また、文化財とさくやちゃん、企業等も含めてコラボができないかというようなお話もありましたので、そちらは企画部で参考にしながら詰めていくという答弁をしました。

それから、富士山について学ぶ機会についてということで、これは市内小中学生が富士山学習をやっている中で、世界遺産センターをもっと活用できないかというお話でした。世界遺産センターは県の施設になりますので、訪問をしたりとか、あるいは講座を開設していただいたりということで活用させていただいておりますが、今後また県ではなく市の施設等ができれば富士山学習をうまくそこにリンクさせて富士山について学ぶ機会を増やしていけたらという旨を、答弁書でお答えさせていただきました。

最後に、小学校の企業見学や講座についてということで、議員の兄弟が小学生であり、そういった機会がないということで、将来の展望や夢、希望がなかなか持てない状況だというお話だったのですから、コロナが 5 類になってからは社会科見学や職業講話、卒業生 1 日先生といった形で企業や働いている方のお話を聞いたり、見学をしたりする機会も、少しずつ増えてきている旨のお話をさせていただきました。議員からは、ぜひ地元の方や企業を積極的に活用していただきたいというお話でしたので、社会科見学で市外に出ることもありますが、市内でそういった施設等が今後より身近なものとして見学できるように、また働きかけていきたい旨の答弁をさせていただきました。

以上、4 項目についての質問がありました。

・韓国栄州市の中学生の訪問

それから、韓国の栄州市から中学 2 年生 18 名が 11 月 2 日から 11 月 6 日まで 5 日間、富士宮市を訪問しました。学校としては、大富士中学校に授業参観をしたり、給食を食べたり、それから西富士中学校の生徒が白糸の滝等をペアになって英語や日本語、韓国語を使って案内をしたということで、貴重な体験をさせていただきました。

また、韓国側の要望で今年度からホームステイも実施をしました。そういったところでも栄州市の中学生は非常に充実した富士宮市での 5 日間を過ごし、無事にお帰りになりました。

・中体連駅伝大会の報告

最後に、中体連の駅伝大会が 11 月 2 日土曜日に実施されました。男子は富士根南中学校、女子は富士宮第四中学校が優勝しました。両校は近江八幡市に市の代表として出場する予定になっております。

○教育委員報告

10月25日に令和7年度の施策と予算に関する要望書を県の教育委員会に提出いたしました。午後2時から午後2時35分と、非常に時間はタイトでありましたが、毎年要望活動をしている中で、県教育委員会の姿勢や市町の教育委員会の要望などについて、お互いに共有するという場においては十分だったと思っています。県教育委員会からは、教育長、教育総務課参事、教育総務課人事班長、それから同じく教育総務課の教育主幹の方、計4人に出させていただきました。当教育委員会からは、私のほか教育長、事務局長として教育部長、それから教育総務課職員が参加しました。

教育新聞の静岡版に要望書の内容と要望したときの意見交換などについての細かな記事が載っておりますので、また参考にしていただきたいと思います。要望の柱としては、教育振興に関する要望、それから教員の定数、人員に対する要望、それから学校施設の整備に関する要望をさせていただきました。県教育長からは冒頭に、県全体の予算が600億円ほど不足しているということで、大変厳しい財政状況の中で、教育予算に対する対応も極めて厳しい状況であるという話がありました。しかしながら、そういう中でどのような形で工夫していくのかということで、例えば予算が増えれば教育環境や教育体制が増強するというのではなくて、それを担う人たち、あるいは方法などについて工夫が必要になるということもおっしゃっていました。特に教育長のメッセージとして、今年度の当初から働き方改革に対する発信をしていただいているということで、ホームページを見ると分かります。私も見ましたが、より工夫をしながら、こどもたちのための教育環境を整えていきたいという旨の要請がありました。今後、学校や教員向けのメッセージを年内に出し、年度末には保護者や地域の方々に対するメッセージも発信したいということをおっしゃっていただきましたので、ぜひ皆さんも参考にしていただきたいと思います。

具体的な要望に対する回答としては、特別支援学級1学級当たりの人数の引下げについて、現在実証しているところであるので、そのデータが集まった段階で財政当局と交渉したいということで、引下げについて前向きな対応を既に行っているということを含めてお話いただきました。それから、県費の支援員に対する予算についての要望が各項目にあったのですが、それについては、財政当局との交渉で厳しい状況であったけれども、何とか確保できたというお話もありました。

それから、部活動の地域移行について、特に協議会からは、部活動指導員について、会計年度任用職員による任用が人材発掘に支障があるということから、その要件の緩和をお願いしましたが、県教委からは国庫補助の対象であることから、身分保障という点で会計年度任用職員制度を今後とも継続したいと思っている。つまり、改善が難しいという回答でありました。

それから、学校給食について、これまでは学校給食に関する施設整備などの要求をしていましたが、それ以外のものについても国庫補助として対応を求めていきたいという要望でした。具体的には、運搬費や原材料の高騰に係る部分等の学校給食全体に対する国庫補助の拡大をお願いしました。

最後に、意見交換について、短い時間でありましたけれども、私からは、皆さん既に御承知のとおり、令和7年度の概算要求で文部科学省が教職調整額を13%に引き上げる案を公表しています。財務省からは、段階的に10%に引上げながら、同時に働き方改革に伴い労働基準法に基づく残業代の支払いをする制度改革が必要ではないかという発表がなされています。いずれにしても、教職調整額が上がることによって予算が必要となります。その予算については、3分の1が国費で、3分の2は県費です。したがって、県の財政当局と十分な交渉を進めていかないと、仮に制度が進んだところであっても原資が足りないといったことにならないよう進めていただきたいと思います。これを私からもお願いをしました。

教育長からは、ウェルビーイングについて、現在、人材の確保が難しい状況もあるけれども、メ

ッセージにあったような形で今後も努力をお願いしたいということでお話しいただきました。県教委からはこのメッセージに関してかなり聞いていただいて、それに基づき具体的な働き方改革を進めている教育委員会もあるということで、今後につきましてもメッセージを発信することによってよりよい方向に進めていきたいという話でございました。

なお、最後に、私から富士宮市においては保健福祉部と教育部をつなぐこども統括監を配置して、こどもたちに切れ目のない寄り添いをしているということをお話させていただきました。また、県でも同様の対応をお願いし、富士宮市の動きなどについても承知をしていただきたいということで話をしました。教育長からは、そのような制度やポストはないが、密に連携を図って進めているところだという回答がありました。

第 3 議第 33 号 公の施設の指定管理者の指定について (教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

初めに「日程第 3、議第 33 号 公の施設の指定管理者の指定について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。

(文化課長)

それでは、議第 33 号 公の施設の指定管理者の指定についてです。

管理を行わせようとする公の施設は、富士宮市民文化会館です。指定管理者となる団体の名称は、公益財団法人富士宮市振興公社グループです。指定の期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までとなります。

以上です。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

(教育長)

よろしいでしょうか。質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 33 号について採決します。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第 33 号は原案のとおり可決されました。

第4 議第34号 令和6年度11月補正予算について

(教育長)

次に、「日程第4、議第34号 令和6年度11月補正予算について」を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課長)

それでは、議第34号 令和6年度11月補正予算について御説明いたします。

令和6年度11月補正予算(教育委員会分)を御覧ください。初めに、歳入です。今回、歳入の補正はございません。

次に、歳出です。合計982万7,000円の減額補正です。補正後の合計額は77億611万3,000円となります。

なお、11月補正予算につきましては、全ての課において人件費の補正となりますので、補正内容の説明は割愛させていただきます。

次に、債務負担行為補正に関しては、文化課所管の市民文化会館委託料において5億1,000万円の債務負担行為補正を行います。また、各課の集計につきましては、別添資料を御参照ください。以上、議第34号 令和6年度11月補正予算についての概要であります。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

今回の補正は、人件費の減額補正ということで承知をいたしました。その中で一つお聞きしたいのは、例えば学校教育課の歳出です。内容を見ますと、給料が343万7,000円の減額ということですが、共済費も同様に187万8,000円の減額ということになっています。これについて、例えば文化館も同様に人件費で341万6,000円、つまりほとんど同じぐらいの数字の給料の減額になっておりますけれども、共済費は83万1,000円の減額です。一般的に給料の減額は様々な理由でなされたとき、特に今回のような年齢層によって給料の額が減っているということだと思っておりますけれども、そのような場合は共済費も恐らく同じように減ってくると思います。しかし、今のお話のように、学校教育課における共済費の割合は非常に高い減額になっておりますけれども、文化課の場合はそうではありません。これはどういう理由なのかということを知りましたら教えていただきたい。

(学校教育課参事)

こちらは、途中経過として実際に配置された職員に対する必要額を計算して、その差額を計上させていただいております。こちらは、主に人事課のほうで計算していますので、もしかしたら当初予算の編成の際に、共済費が見込みとして多く計上されていたために、実人員の必要額とは差が大きく開いてしまったと考えています。

(教育委員)

つまり、当初予算からそのような形で減ったということは分かります。しかしながら、給料が減るということは、例えば今の話のように学校教育課と文化課の平均年齢が下がったとすれば、それは例えば人数が同じであっても給料は安くなりますね。それが、当初は見込んでいた年齢層による金額を計上していましたが、実際配置された人たちに対する給料分が減りましたということが今回の減額補正だということは承知しています。しかし、要するに人件費の中で、給料と共済費は連動するのではないのかと私は考えています。つまり、たくさん給料を払わなければならないような人員配置をしたときは、たくさん共済費がかかっているはずですが、それが同様の額減っている課が2つあって、しかしながら共済費に関しては、違う比率で下がっていて、それはなぜかということをお聞きしたいのです。

(学校教育課参事)

今回、共済費につきましては、対象の方に対しての勤務時間や御家庭の状況によっても増減するものだと思っておりますので、実際にいる職員の部分が当初予算に比べてこれだけ不必要になったということで考えております。

(教育委員)

つまり、共済費というのは個人によって違うので、配置された職員の家族構成が違うことによって共済費が違うから、自動的にそのような計算がされます。それが偶然、課ごとで違うように出ているけれども、それは別に特異なことではなくて、計算をすればそのようになったということですね。

(教育長)

よろしいですか。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第34号について採決します。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第34号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。

第5 協議事項 令和5年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について
(教育長)

次に、「日程第5、令和5年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について」を協議します。

協議に当たり、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

令和5年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について御説明いたします。6月の定例会にて説明させていただきました実施方針に基づき、事務局による自己点検を実施するとともに、教育委員の皆様からの御意見をいただきました。その後、教育事務点検評価委員による点検・評価を実施いたしました。

教育事務点検評価委員につきましては、これまで8年務めていただいていた深澤委員に替わり、今年度から中村委員をお願いをしておりますので、御報告させていただきます。本日は、自己点検評価シートと教育事務点検評価委員の意見について協議をお願いするものでございます。本日の協議結果を受け、最終的な点検及び評価報告書としてまとめさせていただきます。教育委員会12月定例会に提出をさせていただきます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、協議に入ります。御意見がありましたらお願いいたします。

(教育委員)

お聞きしたい点がありまして、19ページにある中村委員の意見で、大項目2のところ、教職員の心技体の質確保や管理監督者のマネジメント構造の観点から、6及び11に関して実施の検討を続けてほしいとおっしゃっていますが、これは4ページの大項目2の中の項目6と項目11と見ればよろしいですね。そうすると、令和5年度には項目6及び項目11についても同様に実施をしていないことについて検討してほしいという意見でよろしいですね。要するに教育委員会が管理執行する中で、この2つの項目について実施をしていないことはどうなのかという御意見です。それを受けて、項目6を見ると、県費負担教職員の服務監督の一般方針を定めるべきという御意見や、項目11においても研修の一般方針を定めるべきという御意見がありますが、教育委員会とすれば、これは何年かごとに方針を定めていくことから、定めた後については新たに定める必要がないので定めていないと考えればよろしいのでしょうか。

(学校教育課長)

委員おっしゃるとおり、令和6年度に新たな教職員の研修指針を各学校に配布させていただいております。その中に教職員の服務監督についても盛り込んだものになっております。令和5年度は見直し等していませんでしたので、そのような記述になっていると認識しております。

(教育委員)

これは、例えば3年置きとか5年置きとかというふうに決められているのですか。

(学校教育課長)

特に期間等は決められておりませんが、県教育委員会が示す教職員の服務監督の内容、それから県の研修指針等もありますので、そういったものと整合性を図りながら、おおむね3年から4年で見直していくような形で対応しているというのが現状です。状況によって、見直すのは例年しておりますが、中身が大きく変わるのは、大体3年から4年ぐらいが目途となっております。

(教育委員)

分かりました。やはり、項目としては、新たに方針を立てる、あるいは改定するというところだけを項目に挙げているので、こういう表現になってしまうのです。しかし、重要なのはそのような方針を立てること、それからそれを運用することであって、運用することについてはこの項目に含まれていないので、0件という表現になってしまうのだらうと思うのです。例えば、決定した方針を3年か5年置きに改定はするけれども、その間は既に決まった方針を年度当初に今年も実行するというのを教育委員会で説明してもらえれば、これは1件取り扱ったことになるのではないかと思います。それは言葉だけを読むと、恐らく委員としては、何もやっていないのかと思ったのでしょう。少し工夫されるとこの疑問にも答えることができるかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

(教育長)

項目というより備考のところでも、今言ったように令和6年度に実施予定というように記載すれば、何もやっていないというわけではないということが多少なりとも伝わるかなと思います。その辺りの備考の記載について工夫をしていただければと思います。

他にございませんか。

(教育委員)

毎年これはあまり見た目がよくないと感じたものですから、おっしゃるように備考でフォローしていただくというのがいいかもしれません。

(教育長)

全く何も手をつけないものについては、実施しないというところでもいいかなと思いますけれども、全部の項目を文字で起こしてやっていくのも大変ですので、補足が必要な部分については付け加えていくという形でお願いします。

(教育委員)

あえて申し上げますと、項目3の学校その他の教育機関の設置及び廃止をすることも、この間、学校の適正規模に対して取り組んでいるわけですね。そういったことが、ここの項目の書き方とすれば、廃止に関する議決をしたという意味ではありませんが、例えば保護者懇談会、あるいは地域説明会をやっていますということがこの備考に書かれていれば、なおさらその意味が正しく通じるのかなと考えますので、それも要望としてぜひ聞いていただきたいと思います。

(教育委員)

3人の委員の皆さんが非常に市の教育の取組について肯定的に受け止めてくださっていることがとてもありがたいなと思って拝見させていただきました。

23ページの佐野委員の言葉の中に、図書館の主要活用として、今の大学生もインターネット等で引用した調べ学習に偏る傾向があると述べられていて、成長すれば自然に図書資料で調べるようになるわけではないので、学校司書がレファレンス機能を発揮し、学校図書館で図書資料に触れて学ぶ体験を積めるようにしていただけるよう期待するというのは、本市に限ったことではないと私も捉えておりますが、今後またそういった御意見も受け止めながら、学校図書館の資料の充実を含めて、たくさんすばらしい本があるからといって、こどもの読書量が増えるわけではなくて、本と子どもをつなぐ間に立つ人々が、そのすばらしさや利活用の方法を価値づけてあげないと利用にはしみついていかないという現実には納得しました。例えば情操教育の中で、教室によく花を生けるのですけれども、花を生けて、そのきれいな花を生けただけでこどもの心が育つかというところではなくて、そこに教員や大人が来て、「きれいだね、この美しい青色の花びらが何とすてきな色でしょう」と言葉を添えることで、こどもはこういうものを美しいと感じ、こういうものを美しいと言うのだという心が育っていきます。これになぞらえて、こういうすばらしい本を置くというところに言葉を添えてつなぐ人の価値、これをまた見直していただけるとよいなと思いながらこの評価を見させていただきました。委員一人一人の意見が本当に徹底的に温かな見守る応援の言葉にもつながるし、また真摯に受け止めていくと、いろいろな改善の余地も御示唆いただいているかなと思えました。

(教育長)

ありがとうございます。また、学校図書館運営の充実というところは一つの例として、御意見を参考につなげていきたいと思っております。ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育委員)

学校給食の充実のところで、地場産品の使用率が47%台で目標値を下回っているが、令和8年度に50%という目標を達成するための方策はあるのだろうかというところで、こちらが、令和8年までに0.5%ずつ目標を上げているところなのですけれども、地場産品を使うことはとても大事なことだと思うのですが、使うものにも限界があるのではないかと考えております。この目標設定の上げ方というのは、何を見越した形で上げていっているのでしょうか。

(学校給食センター所長)

こちらの指標なのですけれども、私が確認したところ、令和4年度に教育総務課と相談して目標設定を変えたということで伺っております。そのときに最終的な50%に設定したのはなぜかというところは、私も確認しておりません。議会でも度々地場産品の使用率について聞かれたりするものですから、農業政策課ともこの間、なるべく市内産の特に野菜を納入できないかということで、今協議をしている段階です。

私から今の現段階でお話しできるのは以上となります。

(教育長)

なかなか物価の上昇等も関連したりするものですから、その都度の状況も変わってくるのでしようけれども、またそこはちょっと御意見を参考にさせていただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(教育委員)

大項目 2 中における管理執行する事務においては、読み取れない部分が多々あると思います。やはり地域との密着に関して、項目 2 の規定の中では、学校評議員の変換がこれから行われてくる動きがありますので、そういったところを大項目の中でこういった取り入れをしてくるのか。今後、大項目の中の範囲ももう一回検討していただきながら、まとめていただければなという要望になります。

(教育長)

要望がございましたので、今後の課題にさせていただければなと思います。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

ありがとうございました。

それでは、各委員からの意見を踏まえて、事務局においては報告書の作成をお願いします。

以上で協議を終了します。

第 6 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について

(教育長)

次に、「日程第 6、富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について」、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

それでは、日程第 6、富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する取組について御説明いたします。

今回は、11 月 7 日木曜日午後 7 時から西富士中学校で開催いたしました、北部地区学校の望ましい教育環境に関する地域説明会についての御報告でございます。出席者は、各小学校の PTA 会長、それから区長、北部地区の市議会議員、教育委員、小中学校長となります。また、本説明会で出ました主な意見につきましては、別紙報告書をお読み取りいただければと思います。

報告は以上となります。よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際、御質問等がありましたらお願いいたします。

(教育委員)

今回も参加させていただいて様々な御意見をお伺いしたところです。そういう中で、各地区の区長の御意見は、やはり学校が地域の維持や発展に不可欠といえますか、どうしても必要だというような心持ちをお持ちの方が多かったということで、これは想定しておりました。市議会議員の中には、必ずしも地域のための学校という考え方だけではなくて、こどもたちの成長と教育環境を主に置いた考え方も必要なのではないかということで、むしろ各地区の区長は、会議で話し合った内容などを地元の皆さんにお伝えする形で、より広範な皆さんに御理解いただくような努力もしてほしいという意見をおっしゃった方もいらっしゃいました。やはりそのような観点は必要だと思いますし、教育委員会とすれば、そういう意見が市議会議員だけではなく、より多くの人から出てもらうような形になるまで話をさせていただくということが必要だと感じました。

もう一つ、区長の中でお話になったのは、少子化は重要な問題であるので、それについては、教育委員会だけの問題ではないはずだということから、市長部局との連携も十分やってほしいというような話もありました。このような話合いを進めていくことによって、学校の必要性については、教育委員会だけの問題ではないということが少しずつ皆さんに分かってきているのかなと感じました。そういう意味で言うと、時間も手間もかかって大変なのですけれども、何度も繰り返して話をさせていただく以外に方法はないのかなと思いました。これは2か所見させていただいて感じたところです。教育委員会の立場としては、市長部局がどうであろうと、こども中心の学校のあり方、こどもたちの教育環境のあり方というところに主眼を置いた説明を繰り返すことが大事だということも改めて思った次第です。

(教育長)

御意見ありがとうございます。
他にございませんか。

(教育委員)

地域説明会の資料を見返していたのですが、区長の御意見については、区長が区全体の意見の代表として言わざるを得ない御意見を残されたかなと思っているのですが、議員からは、こどもは満足しているのか、こどもにとって一番よいところを考えてほしいと思っているという御意見があったことは、本当に貴重な御意見で、今、委員がお話をしてくださったように、こどものために私たちに何ができるかというところで、揺るがずやっていくしかないのだろうなと思いました。数日前に、2050年に65歳以上の世帯で3人に1人が独居老人になるという推計発表があったばかりなのですが、こどもの人数においても待ったなしで、26年後には本当にこどもの数が少なくなってどうしたらいいのだろうという中で貴重な協議を始めているのですが、行政だからこそきちんと将来を見据えた市、学校づくり、こどもの教育環境の整備をやらなければいけないところまで今追い込まれているのだなということも同時に感じました。先日、ホテルグランド富士で開催された研修会の中でも、行政の説明で学びの多様化学校という話が最後にあったのですが、不登校等に悩むこどもたちは人間関係につまずきを持っているのですよね。その子たちがバーチャルで学習することができても、人間関係の面において社会の中で巣立つということの足がかりにつなげることは非常にバーチャルの中では難しいだろうと、勉強さえできればいいという問題ではないと感じました。そうすると、学びの多様化学校ですとか、もう少し広い意味で、今まで私たちが知っている学校の

あり方だけでなく、いろいろな学校のあり方を模索しようということも含めて、将来どのような学校づくり、どのような教育環境を整えていったらよいかということを私たちは真剣に考えていかないと、区長や保護者のその場の意見だけを大事にしても事は進んでいかず、時間は限られているというところで、非常に難しい進路を選ばなければいけないこともあるのだろうなと思いながら皆さんの御意見を拝聴していました。

開会で教育部長が、本当に明確に聞く立場としての地域説明会の意義を御説明いただいたことで、本当に穏やかな、皆さんがそれぞれにきちんと信念を持ってお話しされたなと感じていますので、委員おっしゃるように、難しいことかと思いますが、寄り添う、傾聴するというその姿勢を大事にしながら、こどもたちのために、大変な事業だと思いますが、お務めいただけるとよいなと思いました。ありがとうございます。

(教育委員)

意見や質問を読ませていただいた中で、やはり問題は少子化の進行があるのですけれども、富士宮市の北部については、少子化の進む中で、ある一部の地区では、富士宮市の自然環境を目指して移住している方がいるので、これは教育委員会としてはできない部分が多いと思うのですけれども、富士宮市としてやはりこの富士宮市に居住することを教育とは別の形で PR して、富士宮市に来ていただく、暮らしていただくという両輪体制を取っていかないと、今後減る一方ではないのかなと思います。教育委員会の枠を超えて、行政との連携を取りながらやっていただけたらと思うので、そのようなところはまた行政の中で調整を取って、いかに富士宮市を PR していくかというところを考えていっていただきたいと思います。

(教育長)

御意見ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので、質疑を終わりにします。

第7 人穴小学校への小規模特認校制度の適用について(要望書)

(教育長)

次に、「日程第7、人穴小学校への小規模特認校制度の適用について」、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課参事)

人穴小学校への小規模特認校制度の適用の要望書について、令和6年11月6日付で人穴小学校関係者から小規模特認校制度の適用についての要望書が提出されました。

特認校制度とは、市教育委員会が就学すべき学校を指定すること以外に、地域の実情や保護者の意向などに即して市教育委員会の判断において行う学校選択制度です。今回の小規模特認校制度は、

特に少人数での教育のよさを生かしたきめ細かな指導や地域からの支援を受けて、特色ある教育を行うことにより、指定された通学区域に関係なく市内のどこからでも通学できるというもので、小規模化が進む学校に一定の児童数を確保できる可能性もあります。静岡県内では4市1町の12校で行われています。現在、小中学校の適正化については、富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に沿って、学校規模や配置のあり方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて様々な手法を検討しています。学校教育課としましては、複式学級がある小学校、井之頭小学校、内房小学校、稲子小学校についても複式学級の解消に努めるため、本制度の適用などを検討しております。つきましては、本制度の適用及び今後の進め方等について御意見をお聞かせいただきたく、よろしくお願いたします。

次に、小規模特認校制度適用のスケジュール案についてです。こちらは、人穴小学校からの意見を受けた中で、今後の想定される順調にいった場合のスケジュールとなります。

まず、簡単に時系列で説明させていただきますと、令和6年4月に基本方針が出た中で、複式学級を主には解消するために小規模特認校制度を適用することなども検討しておる中で、先日11月6日には人穴小学校関係者から制度適用希望の要望書が提出され、翌日11月7日、北部地区の説明会におきまして、人穴小学校保護者からも要望書を提出した旨の発言がありました。本日11月19日、定例教育委員会において報告させていただいております。

また、来月12月17日、学校のあり方検討委員会が開かれますので、そこでこちらの制度の実施を検討したい旨を示させていただきます。12月20日の定例教育委員会では、特認校制度の仮の案をつくった中で協議していただきたいと思っております。来年1月23日の定例教育委員会では、案をさらに練っていただき御意見いただいたもので修正させていただいた案をつくりまして、通学区域審議会の諮問について協議していただきます。

また、2月の上旬に予定される通学区域審議会で審議を受けた中で答申をいただきます。また、その答申を基に修正された最終案も教育長決裁を取りまして、2月7日の定例教育委員会で最終案を審議決定していただきたいと思っております。

また、2月14日の総務文教委員会で市議会議員に説明させていただいた中で、関係する保護者及び区長などに報告をさせていただいて、市長の定例記者会見により地域新聞などの報道機関への情報提供、またホームページへ情報掲載をしていきます。

また、「広報ふじのみや」5月号へ記事の掲載の依頼をした中で、申込み期間としましては、令和7年12月から1月までの2か月間で募集、申込みを受付させていただいた中で、人数が集まっているようならば、また県の教育委員会へも報告させていただいて、順調にいけば令和8年4月1日から小規模特認校制度の導入ということになることを見込んでおります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際、御意見、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

非常に難しい問題だと思うのですが、人穴小学校からの要望書を読ませていただきますと、児童数が減少することによって地域の教育水準の維持が難しい状況になる可能性が高いので、小規

模特認校制度の適用を要望しますという趣旨なのですが、今説明いただきましたように、そもそも小規模特認校制度に関しては、少人数で教育のよさを生かしたきめ細かな指導ができますということ、地域から支援を受けて特色のある教育をすることができますという 2 つの目標ということ、その結果、小規模化が進む学校に一定の児童の確保ができる可能性があるということで、つまり地元の切実なる要望は、学校維持のために児童を募集したいということであり、学校を維持したいということが先に来ていて、それからここでうたわれている少人数のよさや地域からの特別な特色のある支援を受けた教育といった観点が少し弱いのではないかと感じたところです。

また、説明がありませんでしたが、根原分校の過去の時系列の動きが経緯として示されていますけれども、魅力ある学校をどれだけ市民の皆さんにお伝えできるかということが問題ではないかと、この流れを見ても思われるのです。つまり、広報を中心に皆さんに周知しても、なかなかその趣旨が伝わらないのではないかとということで、根原分校の実例を見ても、実際にはこれ以外に様々なことをおやりになったと思うのですけれども、今回についても同様なスケジュールを見ると、妥当な流れをもって決裁とそれから議決など、あるいは募集などに進んでいくわけですけれども、よほどのそういう本来の特認校制度の趣旨に沿った PR を様々な工夫をしてお伝えてしていかないと、同じような流れになってしまうのだらうと懸念をいたしますが、その点についてはいかがですか。

(学校教育課参事)

委員おっしゃるとおり、根原分校の時代は、ホームページ、広報には掲載したものの、当然地域新聞にも掲載は何度かお願いしているところ、やはり広報不足、または知らなかった保護者も多かったのかなと推測される中で、現在人穴小学校からの保護者の方々は大変意欲的に動いていただいております。現在、SNS 等の情報発信の方法がありますので、そういった部分でも保護者が主導してそういった情報を、人穴地区の方の御協力、あるいは学校の特色ある授業、そういったものを発信したいという希望が来ていますので、できる限り、本来市が行うべきものを保護者がやっていただけということ、情報のセキュリティーあるいは個人情報などに配慮した中で、そういった部分を協力して行っていきたいなと思っております。

(教育委員)

SNS の利用というのは、非常に前向きないい方法だと思います。しかしながら、問題はそのコンテンツで魅力をどう伝えるのかということについて、もう少し議論を深める必要があるのだらうと思うのです。つまり、何度も申し上げますけれども、行きたくなる学校というようなコンテンツがないと、小規模校を救うために来てくださいねということではないと思うのです。その部分が SNS の中で十分発信されるのか、PTA や教育委員会当局などいろいろな人たちが取り組む手法として SNS はいいのですけれども、問題は中身をどうするのかということをもっと議論しないと、このスケジュールで追っていく中で、その魅力が十分拡散するのかなと思います。コンテンツがもともとなければ、それは拡散しようもないわけですけれども、小規模校を何とかしませんかというだけでは駄目なののだらうということが懸念されます。例えば人穴小学校は学校給食で出されるものに 1 品加えて、地元の物を作って皆で食べていて、学校の農園でそれを作っていますとか、また、野菜作りのような体験学習ができます、しかも自給率に寄与しますし、それが健康のためにいいですというような、そういったストーリーがないと、学区を変えましょうということまでつなげていけるかというのが非常に心配です。今すぐにどうということではないと思うのですけれども、そういう議

論をどのように推し進めるのでしょうか。例えば要望をいただいた校長以下、お名前が出ていますけれども、その人たちと議論をするとか、あるいは意見をリサーチするとか、何かそういうことをやらないと、恐らくスケジュール的に人が集まらない可能性がありますねというふうにならないようにしたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

(教育長)

参事の説明の中でも、他の複式学級がある小学校に対して、こちらだけ肩入れしてというよりも、こういう情報がありますということは伝えなければならないということ。また、これは皆さんから御意見をいただきたいところなのですけれども、SNS で発信するという手法はいいとしても、内容がやはり間違っているものを発信すると、それで入ってきた子が事実と違うということになると、これは委員会の責任も問われたりするのです、そういう手法はいろいろ考えてやっていただくのはいいのですけれども、こういうことはしっかり守ってくださいということを伝えなければいけません。それでは、人穴小学校だけ内容面でもこちらが助言して、こういうことができるのではないですかと言うと、例えば稲子小学校もそれをやりますといたら、そこはなかなか委員会としてフェアでいるという必要もあるので、内容面についていろいろ助言することは難しいかもしれません。ただ大枠としては、やはり子どもが少なくなってきたいて困るから実施する制度ではありません。その学校の魅力を発信して、それではそういう学校だったら学んでみたいという子たちを集めるための制度ですので、そういった内容にしてくださいということと、実際それができるということをちゃんと見通しを持って、デマみたいなものが広まって、事実ではない状態でそれが伝わって入ってくるということは、やはりまずいことなので、その辺の注意は、こちらの立場としてはしていく必要があるかなというふうに考えているところです。

(教育委員)

私も SNS の情報発信は危うさを、やはり表裏一体で抱えることになるだろうなと思っていて、そもそも学校長としてグランドデザインを何回も改めたりして、毎年考えてきたのですが、うちの学校にはこういうよさがある、こういう教育を行いますという、それを広報するものがグランドデザインだと思うのです。それが小学校だけでなく、中学校と連携して、その地域のよさを、学びの地の利を生かした、それが苦労でもあるけれども楽しさでもあるというのがグランドデザインなのです。それともう一つは、地域の区長や地域に住む人たちの意見を入れて初めて学校経営のよさをもっと増幅することができるのがコミュニティ・スクールをそもそも発足した意味があるものなので、そのグランドデザインの力とコミュニティ・スクールの力をきちんと組織化して、それを目に見える化できるような学校発信、あるいは教育委員会発信があると思います。SNS は教育長が言われるように、こういうことはとても大事ですよという約束を守りながら応援する形での保護者の立場からの発信はよいかとは思いますが。一方で、先日、人権擁護委員として井之頭中学校を訪問することがあって、約束した時間より早く着いたのですが、そうしたら校長も教頭も一生懸命子どもたちと一緒に大根を洗っていて、井中屋の準備をしていたのですが、本当に井之頭中学校でなければできないような教育をきちんと価値づけて、その作業が何かに結びついてと、非常に貴重なすばらしい教育がそこでなされているなと感じました。そういったものがきちんと地域の方や市民の皆さんや全国に発信ができていようなものをやはり人穴小学校でも示すべきだと思います。小規模特認校制度を活用してどこまでできるか。そして、よりよい地元根差した学校づくりが一

体となってできるということを、私たちができる限り応援できればよいなと思って見させていただきました。一つ感想として、令和8年4月1日に導入ということで、結構時間がかかるのだなと思いました。根原分校における特認校制度の動きも見たら、もっとかかっているのです。本当に大変なことだなと思いました。やはり入学する人がきちんと明確にならないと県教育委員会へも報告できませんので、時間はかかるけれども、十分に時間を猶予されていると前向きに考えて、その間に何ができるかということをもみんなで考え合う時間として有効に使うこともできるかなと思って、御説明を聞かせていただきました。

(教育長)

御意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(教育委員)

スケジュール案の中で、12月17日の学校のあり方検討委員会に教育委員会として特認制度の仮の案を提案しますね。その仮の案というのは、いわゆる事務手続がこのように進みますということ以外に、今の話のようにグランドデザインとか、これからつくるコミュニティ・スクールの地元との関わり合いとか、今回の特認校は、こういう魅力のあることを皆さんに様々な方法で訴えて、こういうスケジュールとこういう手続で進んでいきますというのがあり方検討委員会に対する仮の案になるのではないかと思うのです。そうすると、17日までの間にその案をこれからつくるのではなくて、今もう既にあれば、この定例会で示してもらいたいですし、そうでなければかなり急がないと、あるいは地元の人たちとの話し合いをしないと内容の伴った、手続論だけではない仮の案がつかれそうもないような気がするのですけれどもいかがでしょうか。

(学校教育課参事)

委員おっしゃることは、あまり想定をしておりませんでした。12月17日のあり方検討委員会には、事務手続上の要綱などの案を作成し、根原分校のときの流れを人穴小学校のものにバージョンを変えて説明させていただこうと思っていましたが、今お話を伺った中で、やはりそういったことも盛り込むとなりますと、ここでの説明はなかなかできないものになるのかなと今思っております。

(教育総務課長)

今の委員の質問に関して、12月17日の学校のあり方検討委員会では、基本方針策定後に実施したこと、例えば保護者懇談会であるとか地域説明会、そういった報告が主なものでございまして、この小規模特認校はその一部で様々な手法を検討するという中で、人穴小学校はそういうことを検討していますというぐらいの報告だと私は考えております。

(教育委員)

つまり、そのような内容を伴う対応は、現時点で考えていないということだと思うのです。事務手続としてはそうなるのだけれども、それで本当にうまくいくかどうかの議論をどこかで誰かがしないと、このまま行った結果、2、3年で複式学級が解消されない、つまり新たな加入児童がなかった、あるいは少なかったということになると、統合もやむなしという結論になってしまいかねない。

それに向かって進んでいるように思えてしまって仕方がありません。どうしたら成功するのかということを考えるのには、本来それがあってその制度をどうするのかという組立てにしていかないとうまくないのだろうと思います。私たちもそうやって外から意見を言っているだけではなくて、今、委員おっしゃったけれども、例えば井中屋の経験もそうだし、それからカタクリもそうだし、それからオオムラサキもそうで、教育委員ではなかったときも、特徴がある富士宮市のニュースが入ってきました。それは、グランドデザインの中で頑張って実績を上げていただいていると思うのです。そういうことも踏まえて、実は人穴小にもそういう取組があって、それを柱に特認校制度を使っていきたいというふうにする必要もあるし、もちろん教育長おっしゃるように、ただの人集めの PR にならないような方法についても教育委員会としては申し上げたいです。だからこのスケジュールでばたばたといくと、なかなか難しいなと思わざるを得ません。

(教育長)

人穴小学校は、適正規模・適正配置に関する基本方針を策定する数年も前から、子どもたちが減ってきたという危機感を持って、どういうことができるかということ保護者や地域の方が議論してきている中で、恐らく人穴小学校の特徴はこういうことではないかというのは、議論をした上でこの要望書を出していますが、要望書の中ではそういった部分があまり読み取れないものですから、そこはしっかりこちらのほうも要望書を受けて、そうですかとか駄目ですよ、いいですよだけではなくて、その内容をしっかり吟味していくということと、スケジュールが慌ててうまくいかないということがないように、駄目だったらどうしましょうではなく、何とかそれがうまくいくようにということでこちらも応援するというスタンスでやっていけたら、スケジュール感はもう少し見直す必要もあるかなと思います。それから、複式解消にどういうことができるかということ、選択肢としては、統合があったり小規模特認校制度があったり小中一貫校があったりして、その中で人穴小学校は小規模特認校制度というものを活用して、子どもを集めてよりよい教育環境の中でやりたいのだという思いがありますけれども、複式学級をもつほかの学校が、そういう制度がありますよということでお伝えしたときにうちもやりますとなれば、人穴小がこれまで何年も積み重ねて議論してきたことと温度差があるかなというところもありますけれども、小規模特認校制度があるということは伝える必要は当然あるかなと思います。その足並みをそろえていくのか、あるいは人穴小学校のこれまでの時間をかけて取り組んできたことと、どのように調整しながらやっていくかというのは難しい面ではありますが、そのようなことも含めて、定例教育委員会で皆さんから御意見をいただいたり、あるいはこれから開かれる学校のあり方検討委員会でも同じような話の中で皆さんから御意見をいただいたりして、12月の定例教育委員会でもまたそこで出たことを皆さんにもう一回練り直してもらおうというような形でいきたいと思います。

(教育委員)

先ほどお話ししましたが、そもそも北部地区の人口が減って、世帯が減ってきているという問題もあるわけですので、例えば教育委員会だけではなくて、市長部局にもこういう動きが地元から上がってきて動いているということについてもぜひ御理解いただいて、そして移住に関する条例をつくるとか施策を打つとか、どういうことになるか分かりませんが、教育委員会マターだけではないということについても周知する必要があるのではないかと思います。それこそ、子ども家庭統括監の会議でも良いのですが、横断的に取り組まなければならないものについて機会をつくる、あるい

は要請をする必要があると思います。具体的なアイデアは現在ありませんが、ぜひ研究してほしいです。

(教育部長)

こちらにつきましては、教育部だけではなくて、市長部局とも関係がございます。あり方検討委員会のメンバーに企画部長も入っておりますし、昨年度のあり方検討委員会以降の取組ということで、部長会の中で教育部としてこういう取組を現在しているということでお話しております。まだ途中経過ですが、保護者懇談会、地域説明会等現在の進捗状況について、折を見て部長会の中で話をして、それぞれの部局にお願いをしなければいけないところもあるものですから、そういうところもまた頭に入れて話してみたいと思います。

(教育委員)

内容について議論していないので何とも言えませんが、例えば人穴小学校に魅力を感じましたが、送り迎えができないということに対して、市の補助やスクールバスのような形で対応するとかについても、取り組みの中で募集をしていくということも一つのアイデアだと思います。それはとにかく教育委員会だけではできない話ですので、ぜひそういうことを報告だけではなくて、事業の主体になっていただくような市長部局の動きも促すような提案や情報交換をしていただきたいと要望させていただきます。

(教育長)

非常に重要な案件ですので、またいろいろところで皆さんの御意見をいただければと思います。以上で日程第7は終わります。

第8 (仮称)富士宮市立郷土史博物館について

(教育長)

次に、「日程第8、(仮称)富士宮市立郷土史博物館について」、事務局から説明をお願いします。

(文化課長)

それでは、本日追加でお配りしました(仮称)富士宮市立郷土史博物館についての資料を御覧ください。先月の定例会で、7月末に議員説明会を行ったということ、それから今後も説明をしていくということで、資料をお配りしたところですが、今回その続きということで、目的とすると来年度の予算に、次の段階である基本計画の予算を組んで承認していただきたいということで、その前段階として理解を深めていただきたいということで行いました。

主な説明内容としましては、先日もお配りしましたような富士宮市が目指す博物館の姿、イメージを共有していただけるようなものを基本構想の市の主要部分、2章、3章に沿って説明をさせていただきました。

その結果、今日お配りした資料では、各議員、このような質問がありましたということで記載させていただいております。主なものとしては、基本計画を策定するプロセスに関する意見や、1年でできるのかというようなこと、それから基本計画に入る前に基本構想を修正したほうがいいのではないかという意見が出ております。

それから、基本構想に載っている規模や金額がどうなるのかとか、博物館の整備の効果、それからその効果は何を持って効果があったとするのか。効果がなかった場合の責任はどうなるのかというような御意見もありました。

一方、博物館において地域活性化も併せて進めてほしいというような意見もありました。そういった様々な意見がある中で、こういった全員協議会でいろいろな意見を聞いていても、なかなか方向性がはっきりしないというところで、全員協議会としてではなく、議会だけで1回協議すべきではないかなというような意見もございました。こちら、当局としましては、基本構想の中で示した次の段階として、基本計画の中で、基本構想で想定されていまして整備、立地、収蔵、展示、運営、事業、そういった個別のことについて基本計画の中で検討して進めていくということで、現在はいろいろ決まっていない状況ですので、基本計画をつくらせていただいて決めていきたいということで説明をさせていただきました。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

新聞なども拝見しました。基本的に基本構想を発表し、全員協議会を続けてきて、その間、市民に説明して、意見を聞いて進めてきているわけで、その上で、例えば場所、あるいは観光集客、それから研究、市民の学習の場などのバランスなど、そういったものが変わってくるのは当然だと思うのです。したがって、今後、それを基本計画の中で皆さんの意見を反映させて、それが必ずしも基本構想で決めたことと一致する必要は全くなくて、基本構想というのは構想なので、たたき台をつくらないと議論にならないから出したわけです。そのときのアイデアとすれば、それは基本構想もイメージしてつくってはいるけれども、必ずしも今回の議員の意見の中で、基本構想からやり直せという話もありますが、そういったことを掘り起こしたから今日の議論があるのであって、これに基づいて基本計画をつくっていくということについては間違っていないし、このまま進めていくべきだと私は思います。

その中で、新聞によると、当局の皆さんの回答は正しく把握されていると思います。そう申しますのは、市民が学ぶ立場、それから子どもたちの学ぶ立場で、郷土の歴史や文化を伝承していくところに趣旨がありますということを繰り返しておっしゃっていたと思うのです。そういう観点で私はいいと思います。それに加えて、回遊性や観光とか、特にインバウンドの観光客をどう捉えるかという、要するに政策的な意味でこの施設を使うかということは、その次に来る話なのだろうと思うのです。そこが単になって必要性を議論するようなところには、ぜひ持っていくべきではないかと思います。そこは文化と学習のために、その他の部局の様々な意見が付与されようと、その柱となるものは変わらないという教育委員会の姿勢をぜひ貫いていただきたいと思いました。

(教育長)

他にございませんか。

(「なし」の声)

(教育長)

また、第2回の総合教育会議では、こちらの話題も出てくるかと思しますので、そちらでまた御意見いただければと思います。

ないようですので、質問を終わりにします。

これもちまして11月定例会を閉会します。長時間にわたり御意見ありがとうございました。